

令和3年 第4回臨時会
産業文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和3年第4回長与町議会臨時会産業文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和3年7月16日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員長	八木 亮三
委員	西田 健	委員	浦川 圭一
委員	中村 美穂	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 富永 正彦

説明のため出席した者

建設産業部長 山口 新吾
(産業振興課)

課長	川内 佳代子	課長補佐	畑中 隆徳
係長	島 典明		

本日の委員会に付した案件

議案第41号 令和3年度長与町一般会計補正予算（第2号）

開 会 10時50分

閉 会 11時13分

○委員長（河野龍二委員）

それでは、定足数に達しておりますので、産業文教常任委員会を開会いたします。

先程の本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第41号令和3年度長与町一般会計補正予算（第2号）の産業文教常任委員会付託分の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

皆様おはようございます。それでは議案第41号令和3年度長与町一般会計補正予算（第2号）産業振興課所管分につきまして、令和3年度一般会計補正予算（第2号）に関する説明書により説明をいたします。10、11ページをお開きください。歳出でございます。7款1項1目商工振興費、合計で3,486万5,000円をお願いするものでございます。長与町事業継続支援金第4弾となりますが、申請見込み数を全て333件として予算を計上させていただいております。まず11節役務費6万5,000円が、支援金の交付決定通知書などの送付に伴う通信運搬費が2万8,000円、それから支援金の振込手数料が3万7,000円をお願いをしております。次に12節委託料150万円につきましては、18節において計上させていただいております長与町事業継続支援金につきましての申請書の受け付け等の事務につきまして業務委託を予定しているものでございます。続きまして18節負担金、補助及び交付金は長与町事業継続支援金第4弾といたしまして、1事業所につき10万円を上限とし、申請件数を333件と見込みまして3,330万円をお願いするものであります。令和3年4月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、県下全域に発せられました医療危機事態宣言による県外、長崎市内との往来自粛等により影響を受けた事業所につきましての支援でございます。お手元に配布させていただいております資料を使って説明をさせていただきます。お手数を掛けますがチラシを御覧ください。新型コロナウイルス感染拡大のため、長崎県下全域に医療危機事態宣言が発せられたことに伴いまして、町内事業者へ支援額といたしまして1事業者につき上限10万円としております。支給対象者の要件といたしましては、令和3年4月24日時点において長与町内で本社が存在する法人、もしくは長与町内に住民登録がある個人事業主でそれぞれ事業を行っていること、また今後事業を継続する意思があることとなっております。チラシの中程より黒丸にてお示しをさせていただいておりますが、そのほかの要件といたしましては、令和3年度第1期から第3期の長崎市営業時間短縮要請協力金、または、今、給付金の受け付けをされております長崎県事業継続支援給付金、こちら両方とも受給をしていない、もしくは今後も受給をしないということ。あと、県下全域への医療危機事態宣言が発せられたことに伴いまして、不要不急の外出、移動自粛により影響を受けたことにより、令和3年4、5月、または6月の売上高が、前年または前々年の同月と比べまして20%以上減少していること。令和3年3月31日以前より現在の事業により収入があり、令和2年の確定申告

を済ませており、今後も事業を継続する意思があることというのもこちらの方に付いてまいります。令和元年12月末までの町税の滞納等がないこと。それから支援額は10万円となっておりますが、今回につきましては比較対象年の月の売上額と10万円と比較して、どちらか低い額とさせていただいております。申請書の受け付けや相談につきましては今後業務委託を考えております。あと提出書類につきましては、第4弾の長与町事業継続支援金申請書兼請求書、こちらの方はホームページからダウンロードしていただくか、長与町もしくは西そのぎ商工会の窓口に置きますので、そちらを使っただくようお願いしたいと思います。それから対象月の売上台帳、振り込みに使います通帳の写し、あと確定申告書の写し、こちらの添付をお願いするようになっております。受付期間につきましては7月下旬から9月末日までを考えております。以上が産業振興課所管分の説明でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。質疑はありませんか。
竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今回330件を対象にしたということですけど、この支援金の第4弾（案）を見ると、事業継続支援給付金又は長崎市営業時間短縮要請協力金を受給していないこと。これを省いても330件あるって見込んであるわけですか。それについて予想をお願いしたい。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

この件数につきましては、4、5月に受け付けを行いました支援金第3弾の数字を基にしており、今回の長崎県からの給付金につきましては、長崎市の時短要請と直接、もしくは間接の影響があった方について50%以上で長崎市にお店があること、そういうことが条件になっておりますので、第3弾の数字から店舗が長崎市にある方で50%以上で申請をされた方を引きまして、残った件数に4、5月でもう少し影響があったのかなということもあり、安全率を掛け333件という件数にさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○13番（吉岡清彦議員）

今度は第4弾ということで、3弾までに申請して、よくほかのニュースなんか見ると、出なかったとか、トラブルがあって長くかかったとか、いろいろニュースなんか出ますけど、長与町の場合ではどうなんですか。申請があって事務手続きがスムーズにいった、スムーズに支払いがあった。そうじゃなくて、ちょっとトラブルがいろいろあったとか、そういう点はどうなんですか。今までの経過として。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

今までの経過といたしまして、長与町におきましては添付書類に不備があるというのは数件ございますが、ほぼほぼ皆様、きちんと揃えて出していただいている状況でございます。また、支払いにつきましても、何の不備もなければ申請されて大体2週間後には振り込みを行っている状況でございますので、こちらにつきまして「遅い」というような、1件、2件お電話があっている状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

委託費150万円についてなんですが、こちらは第3弾のときと同じ予算額になっていますが、前回、第3弾のときの委託先の選定方法及び選定結果、どこに委託したのか、それをちょっとお伺いしたいんですが。というのも、やはり、スピードが必要となる事業だと思うので、前は3月16日が確か議会の最終日で承認された日、4月1日から受け付けだったかなと思うんですが、この委託事業者の選定について、入札等だったのか説明を少しお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

島係長。

○係長（島典明君）

選定方法は随意契約でさせていただきました。業者は西そのぎ商工会になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

随契となると当然その理由が必要になると思うんですが、入札等ではなく随契にした理由ですね。今回もそれを同様に考えているのか、お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

随契の理由につきましては、専門的な知識を要しているという随意契約の理由書につきまして、随契というふうにしております。今回につきましても、設計の方をこちらの150万円で予算を立てさせていただいておりますが、130万円以下になりましたら随意契約でさせていただければと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、前回は130万円以下だったということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

はい。設計金額は150万円ではあったんですけども、専門的な知識を有するって
いうところをもちまして、随意契約、1社随契ということでさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

見積りの比較もしていない。完全に1社随契だったんでしょうか。その専門的な知識、
商工会でないといけない理由というのは、御説明いただければお願いしたいです。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

まず見積りにつきましては、参考見積りをいただいている所は2社あったようでござ
います。ただ、1社見積りということで、契約の方は続けさせていただいております。
また、専門的な知識といたしましては、どうしても損益計算書、あと確定申告書、法人
については法人の収入等を見ていただかないといけないというところがございますので、
いろいろ事務をされている派遣の業者とかもあったんですけども、こちらの方につき
まして、そういう専門的な知識を持っている方の派遣が難しいとか、そういうふうなお
話もあったので商工会の方でさせていただいております。また、商工会でありましたら、
会員の確定申告の状況等、そういうのもお持ちということもございました。それにつき
まして、この支援金の決定というのが、よりスピード感を持ってできるだろうと判断し
たところで、商工会の方でお願いをしたところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。質問ではないんですが、売り上げの少ないと言うか、月数十万円とか、
やっぱり零細な事業者にとっては10万円というのは結構大きくて、翌月の仕入れ等
にもかかたりしますので、是非こちらも承認されたら、ある程度前回の経験もあると思
いますので、できるだけ早く受け付け開始をしていただければと思います。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○議員（西田健議員）

2点ほど確認いたします。この第4弾については、過去2弾、3弾とかあったときの
給付をされた方も関係なく、今回新たに申請して給付を受けられるのかどうかというこ
とと、あと、給付については銀行口座へ振り込むと記載されてるんですけども、申請

していつ頃に給付されるのか。以上2点お願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

2弾、3弾で申請をされた方も、今回、対象月が違ってまいりますので給付の対象となります。また、口座振替につきましては前回と同じように、申請をされた方の分は2週間以内には振り込みが行えるように図っていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

一般的に考えて、今度は4月から6月、前年度20%減ということですよ。そうすると、昨年の4月から6月を考えると、ゴールデンウィークとかなんとか、そのとき既に金額がかなり落ちていると思うんですよ、売り上げがですね。その売り上げをずっと維持して、それよりもっと、20%落ちらんと給付が結局出ないってことでしょ、単純に考えると。昨年の売り上げから、結局20%ダウンということで解釈していいわけですよ。そうすると、もう昨年は既にかんりの金額が落ちているわけですね。その落ちた数字から、まだ20%ダウンしないと対象にならないという考え方でいいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

前年度もしくは前々年、コロナウイルスの感染が始まる前の4、5月か、もしくは去年の4、5月か、前々年比で大丈夫ということになっておりますので、コロナが感染拡大する前の売り上げでもOKということにさせていただいているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

そうすると、昨年の事業所を対象として件数を出してるということで解釈していいわけですね。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

委員がおっしゃるとおりでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

いずれでも結構です。討論はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私は賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。10万円という金額は大変大きな金額でもあるんですね。やはり事業者にとっては、かなり今の状況は厳しいと思います。したがって、財政調整基金を崩してでも、もう少し手厚く事業所の皆さんに支給できるように努力をしていただきたいということを希望して、賛成とします。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号長与町一般会計補正予算（第2号）産業文教常任委員会付託の件を採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

本日の委員会はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 11時13分）